

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

社会福祉法人南東北福祉事業団（証券コード：-）

【据置】

長期発行体格付 B B B +
格付の見通し 安定的

格付事由

- (1) 東北地方と首都圏で8病院を展開する南東北グループ（グループ）の社会福祉法人。理事長はグループ総長の渡邊一夫氏。福島県郡山市、川俣町および東京都中野区で、特別養護老人ホームや障害者支援施設などを手掛ける。当法人の資金繰りは独立しているが、事業戦略の策定や人事、運営管理などの点でグループとの一体性は強い。格付にはグループから当法人への人的支援や寄付を通じた資金的支援などを織り込んでいる。
- (2) 介護職員を中心に人材の採用環境は厳しいが、運営に必要なスタッフはおおむね充足している。当法人が手掛ける事業に対するニーズは大きく、利用者の確保は総じて順調である。また、グループの強みでもある徹底した運営管理が継続して実践されており、当面、安定した収支構造を維持できると想定する。一方、19年に東京都世田谷区で新拠点の開設を予定しており、今後、これに伴う資金調達が予想されるが、足元の比較的良好な収支や財務基盤を背景に、柔軟な対応が可能とみている。以上より、格付を据え置きとし、見通しを安定的とした。
- (3) 当法人は入所利用率の引き上げや各種加算等の算定強化によって収入増を図っている。同時にコンプライアンス、褥そう、苦情など16項目の改善を目指す「16ゼロ作戦」の推進を通じて、サービスの質向上と経営の効率化を推進している。一方、人材面では、離職率は一定範囲内にとどめているものの、福島県を中心に新規採用が難しくなっている。新拠点開設への対応も必要なことから、グループの人材基盤を活用しつつ、引き続きスタッフを安定確保していけるかに留意を要する。
- (4) 介護報酬や障害福祉サービス等報酬が抑制傾向にある一方、人件費を始めコスト増要因は多く、経営環境は厳しい。ただ17/3期は、14年に郡山市で開設した高齢者と障害児者の複合施設の収支改善が見込まれるほか、通所・訪問系サービスの利用者数増もあり、安定した収支尻を維持できる見通しである。財務面では、手元資金を考慮した実質的な有利子負債は低位であるなど、財務体質は健全である。社会福祉法人制度改革において財務規律の強化が求められていること、当法人既存施設の経年劣化が進みつつあることから、長期的な更新投資計画の策定と必要資金の計画的確保が重要とJCRではみている。

（担当）殿村 成信・佐藤 洋介

格付対象

発行体：社会福祉法人南東北福祉事業団

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2016年11月21日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：殿村 成信
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「医療機関の信用格付方法」（2010年9月6日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 社会福祉法人南東北福祉事業団
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した未監査財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人からの未監査財務諸表の限界等に関するコメント、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル